

KAMINOKI SITE

神ノ木遺跡

平成 8 年度個人倉庫建設に伴う

埋蔵文化財緊急発掘調査報告書

1997

茅野市教育委員会

序 文

長野県の中央に位置する茅野市は古くから人々の活躍した舞台であり、市内には300を超える遺跡が発見されています。中でも茅野市の東部を占める八ヶ岳の広大な裾野は、縄文文化の最も発達した地域であり、国特別史跡尖石石器時代遺跡を始め多くの遺跡が発見され、調査されています。

その中の一つである神ノ木遺跡は昭和27年に調査され、この時に出土した土器を基に昭和31年には縄文前期中葉の土器型式として「神ノ木式」土器が設定されています。その後、各地で資料が発見され、神ノ木式土器が長野県の中南部を中心に、岐阜県・群馬県の一部にも分布していることがわかり、周辺の型式との関係など研究が進められてきました。神ノ木遺跡の調査がその研究を推進するきっかけとなったのであり、考古学史に大きな役割を果しています。

この神ノ木遺跡は平成6年度に県営圃場整備事業に先立って試掘調査されることとなり、この結果、神ノ木遺跡が縄文前期前半を中心とする大集落であることが判明しました。改めてその重要性が認識され、設計変更が講ぜられて全面が保存されることになりました。平成8年度の倉庫建設に伴う調査では新たな資料を追加し、遺跡の理解を深めることができました。

最後に、神ノ木遺跡の保護措置を始め調査及び遺物整理作業等、長期間にわたりご尽力頂きました方々、また地元の皆様に心より感謝致します。

平成9年3月

茅野市教育長
両角 徹郎

例 言

- 1 本書は平成8年度個人倉庫建設に伴う、長野県茅野市所在の神ノ木遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 平成8年度本調査は国庫・県費補助を得て茅野市教育委員会が実施した。事業総額1,000,000円の内訳は国庫500,000円・県費150,000円・市費350,000円である。
- 3 平成8年度本調査において、基準杭測量を株式会社両角測量に委託した。
- 4 住居址内の網点は焼土を、土器断面の網点は纖維含有を表す。

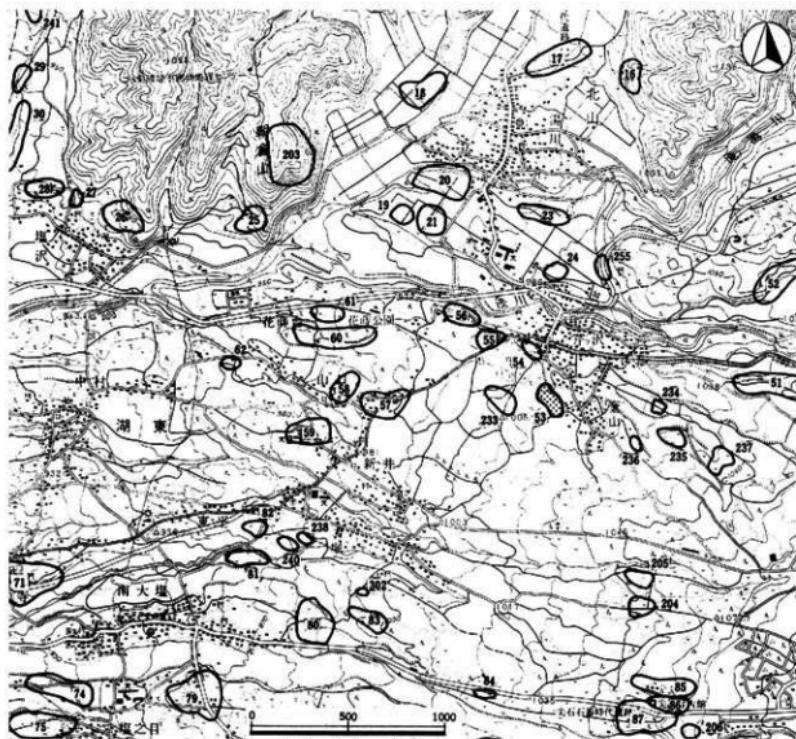
目 次

I 遺跡の環境	4 調査後の経緯 ······ 8
1 遺跡の位置 ······ 1	III 平成8年度の調査
2 遺跡の地理的環境 ······ 2	1 調査に至る経緯 ······ 9
3 遺跡の歴史的環境 ······ 2	2 平成8年度発掘調査概要 ······ 9
II 平成6年度の調査	3 遺構と遺物 ······ 10
1 調査に至る経緯 ······ 4	4 結語 ······ 15
2 平成6年度試掘調査概要 ······ 4	図版
3 遺構と遺物 ······ 6	抄録

I 遺跡の環境

1 遺跡の位置

神ノ木遺跡は、東経138度13分50秒・北緯36度1分27秒に位置する。八ヶ岳西麓先端の尾根状台地にあり、標高1,009~1,014mに展開している。茅野駅から北東へ8km程の場所であり、茅野市湖東金山の集落に隣接する。茅野市の遺跡番号53が神ノ木遺跡である。



第1図 神ノ木遺跡の位置と周辺の遺跡(1/25,000)

16矢の口・17上之段・18高風呂・19座田・20樹形・21上の平・22湯川經原・23イモリ沢・24上ヶ溝・25横山・26上の平・27丸山・28上せの台・29芝の木・30一ノ瀬・51聖石・52庵之脇・53神ノ木・54上ヶ原・55下ヶ原・56下島・57松原・58山口・59新井下・60中ヶ原・61花薺・62辻畠・71山寺・74日向上・75庵之原・79向原・80立石・81城・82水尻・83中ヶ原A・84神立林・85与助尾根・86与助尾根南・87尖石・203朝倉城跡・204菖蒲沢A・205菖蒲沢B・206竜神平下・233矢倉田・234山之神沢・235北山菖蒲沢A・236広井出・237北山菖蒲沢B・238珍郎坂A・240珍郎坂B・255上ノ瀬・302中ヶ原B

2 遺跡の地理的環境

八ヶ岳西南麓は大泉山と小泉山の山間を流れる渋川によって南北に区分される。柳川の以北は北八ヶ岳の火山活動によって形成された地域である。標高約900～1,200mの裾野部は小河川が浸食し、長く平坦な台地が放射状に広がる。台地は先端に向かうにしたがって湧水や小溪流の浸食により、次第に複雑に分岐し、上川・渋川の形成する沖積地へと達する。この地域は北山浦と呼ばれ、縄文時代の遺跡の宝庫として知られる。遺跡の多くは標高900～1,100mの範囲に分布するが、この中で神ノ木遺跡は最も北寄りの遺跡群に属し、北の轟ヶ峰南麓の遺跡群と渋川を挟んで対峙する位置にある。

神ノ木遺跡は八ヶ岳西麓の先端に近い尾根状台地に位置し、北へ約400m進むと渋川に達する。遺跡の立地する台地は標高1,014m付近より派生し北西の下方へと伸びるうちその幅を広げていく。遺跡はこの台地派生部から1,009m付近まで広がることが予想される。台地の幅は遺跡の中央部で約100mである。台地の西側が緩斜面であるのに対し、東側は開折が進み急峻な崖となり、崖下の谷部との比高差が6～9mある。周辺には湧水が多く、現在も遺跡の南東200mには「長寿の泉」が湧き出ている。

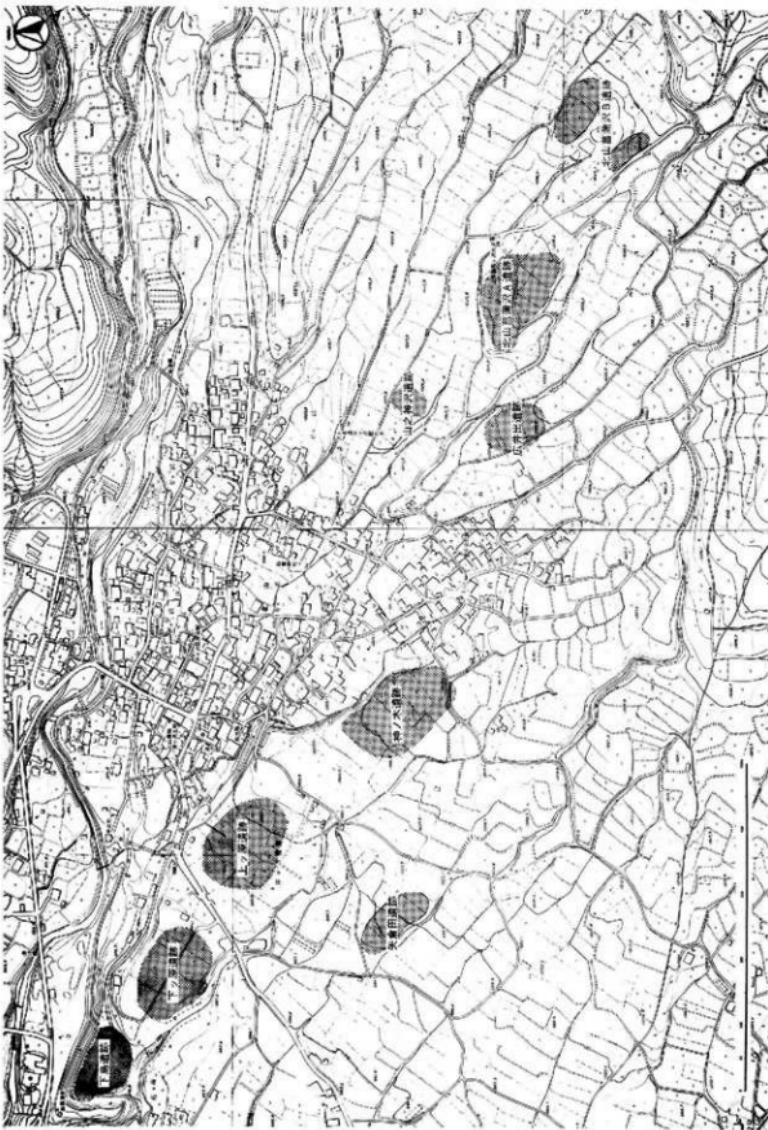
3 遺跡の歴史的環境

神ノ木遺跡が発見・調査されたのは昭和27年である。地元で獣医を営む小口清志氏の採集資料の中に縄文前期の織維土器に混じって当方では初見の櫛齒状工具による施土器があり、これが契機となって発掘が実施された。調査は宮坂英式・小口清志・増沢賢・宮坂昭久氏と諒訪清陵高校地歴部により11月8日から16日にかけて行われ、住居址1軒と多量の土器・石器が発掘された。この時発掘された地点はM11グリッド(第3図参照)近辺である。少なくとも2回の拡張が推定される住居で最終的な形は7.5×6.6mの不整五角形を呈している。床上には20cmほど浮いて焼土と配石があり、二次的な生活層があったと推定されている。この住居址を平成6年の調査において1号住居址とした。

出土した土器は中越式・関山式・黒浜式・木島式・北白川下層1式に比定される土器群と共に櫛齒状工具による施土器があり、これが昭和31年の『信濃史料(第1巻下)』刊行の際に検討分類され、「神ノ木式」土器の標識土器として認識された。

その後、神ノ木遺跡は昭和37年に尖石考古館指導のもとで諒訪実業高校地歴部が調査し、住居址1軒を確認したが種々の事情から完掘できなかった。この地点はF10グリッド近辺とみられる。これ以後、32年間にわたって発掘調査はなく、後述する平成6年の試掘調査、平成8年の発掘調査となる。

次に隣接する縄文遺跡の概要を述べる。神ノ木遺跡の立地する台地には北東へ上ッ原(54)、下ッ原(55)、下島(56)の各遺跡が並ぶ。上ッ原遺跡では中期中葉から中期後半の遺物が、下ッ原遺跡では中期後半の遺物が採集されている。下島式土器の標識遺跡である下島遺跡は昭和25年に発掘され、前期末の小窪穴と土器が出土している。東へ谷を一つ隔てた広井出(236)遺跡は平成6年に全掘され、前期初頭の住居3軒、前期前葉の住居7軒、土坑22基が発掘されている。土器は早期前半・早期末・前期末、後期前半のものも少量検出されている。広井出遺跡の東隣の尾根にある北山菖蒲沢A(235)遺跡は平成7年に全掘され前期末の住居址23軒と多数の土坑が発掘されている。その他、中期後葉の住居が1軒、土器は早期前半・前期前葉・中期初頭のものも発掘されている。北山菖蒲沢B(237)遺跡も平成7年に一部発掘され、中期初頭と後葉の住居が各1軒と土坑24基が発掘されている。土坑1基は落とし穴である。土器は早期のものも検出されている。



第2図 周辺の地形と遺跡(1/7,500)

II 平成6年度の調査

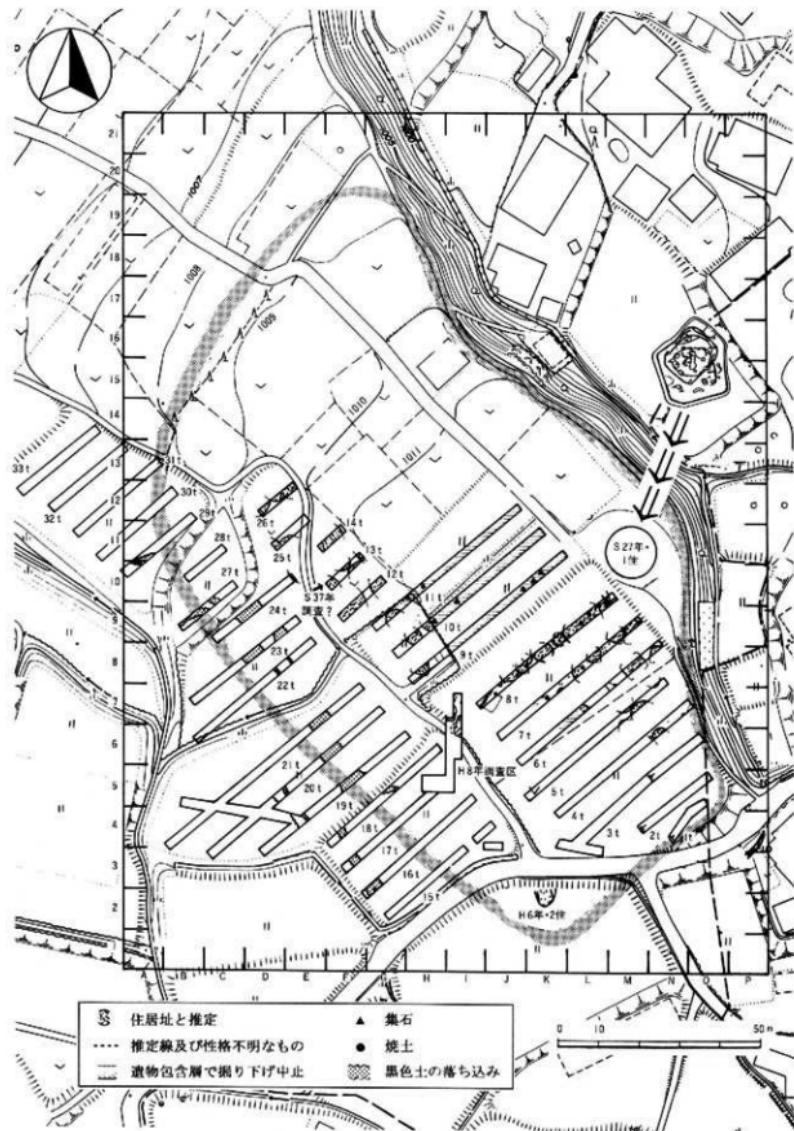
1 調査に至る経緯

長野県茅野市・原村・富士見町にまたがる八ヶ岳西南麓の遺跡群の保護を目的に、三市町村教育委員会及び長野県教育委員会による連絡協議会が発足したのは平成2年度である。当会は大規模な開発から破壊が懸念される遺跡群を保護するために「縄文の郷」つくりを構想する。その中で緊急の課題として後世に残すべき貴重な縄文遺跡を選定し史跡指定候補としていくことを上げている。平成3年度には史跡指定候補が協議され29の遺跡が選抜されるが、その一つが神ノ木遺跡である。同遺跡が「神ノ木式土器が発掘された、長野県の縄文前期の標識遺跡」であることが主な理由である。同年度には長野県教育委員会教育長より『八ヶ岳西南麓の縄文時代遺跡群の保護について』(3教文第426号)が長野県農政部長・諏訪地方事務所長・三市町村長に送付され、史跡指定候補の保護について格段の配慮を要望している。平成4年度には文化庁が史跡指定候補の現地踏査に訪れている。

このような経過のなかで、神ノ木遺跡内にかかる県営圃場整備事業計画は進行し、平成6年度の保護協議により、神ノ木遺跡の試掘調査が決定した。茅野市文化財調査室では同年度に試掘調査を実施することとした。試掘調査は事業対象範囲のみであるが、遺跡のどの部分を調査したのか知るために、併せて周辺の表面採集を実施した。

2 平成6年度試掘調査概要

- (1)調査地 茅野市北山1735 他
- (2)調査担当 茅野市教育委員会 文化財調査室 (担当 小林健治)
- (3)調査理由 県営圃場整備事業に伴う試掘調査
- (4)対象面積 約12,000m²
- (5)調査方法 重機を用いたトレンチ法・トレンチ数 33本
- (6)調査期間 平成6年5月26日～7月15日
- (7)調査経緯 5月26日 重機によるトレンチ掘り下げ開始。
6月 7日 トレンチ内精査・土層観察・平面図の作成開始。
6月14日 今年度圃場整備事業区域に含まれている遺跡南東部の田を立ち会い調査したところ住居址を1軒検出、これを2号住居址とし発掘を開始する。
7月 7日 地元説明会を開催。
7月15日 表面採集を実施、これにより遺跡の範囲を確定し、調査を終了する。
- (8)調査結果 検出された遺構 - 住居址40以上・方形柱穴列1・土坑・焼土4・集石7
検出された遺物 - 縄文前期前半土器・縄文前期後半土器・縄文中期土器・縄文石器
遺跡の性格 - 検出された土器の大半は縄文前期前半期のもので、遺構も当該期に構築されたものが中心とみられる。遺跡の広がりは表面採集結果と合わせ約15,000m²である。



第3図 遺跡全体図(1/1,200)

3 遺構と遺物

(1) 試掘トレンチの状況(第3図)

神ノ木遺跡の立地する台地は2号住居址の地点より派生し南東から北西方向へ伸びている。1・2トレンチ(以下「1」と略記)と3tの北側半分は台地の東側斜面にあたり遺構は検出されていない。4t以北の4~14t・25・26tが台地平坦部になり北側にいくにつれ遺構の密度を増す。住居址と推定される遺構は4tが1軒、5tが1軒、6tが3軒、7tが5軒である。7tの住居址覆土中に焼土が1基観察されている。4~7tの平坦部は耕作によって削平されており、耕作土の直下がローム層となる箇所がほとんどである。8tは遺構の重複が著しくその性格と数の把握が難しいが、10軒以上の住居の存在が推定される。この覆土中から焼土2基・集石2基が検出されている。8tの南側隅には穴の連続するものがあり縄文前期前半の方形柱穴列と推定される。9~11tは遺物包含層が而てに遺存しているため、包含層内で掘り下げを中止しており、住居址等の遺構の確認はほとんどできていない。9tでは南側隅で住居址が1軒検出されている他、包含層内で集石が3基が検出されている。10tでも南側隅で住居址が2軒、包含層内で集石が2基が検出されている。11tでも南側隅で住居址が1軒、包含層内で焼土が1基検出されている。12t・13t・14t・25t・26tのほとんどは耕作直下がローム層となる。住居址と推定される遺構が12tから2軒、13tから4軒、14tから1軒、25tから2軒、26tから3軒検出されている。このうち13t付近が昭和37年の未掘に終わった地点に近いとみられる箇所であるが、南側隅の住居覆土が埋土的な様相を呈しており、この時確認された住居かもしない。これに近い24tの北側でも住居址と推定される遺構が検出されている。

15~24tにかけては浅い谷状の地形となり、遺跡の立地する台地の南側緩斜面と隣接する台地の北側緩斜面となっている。遺構の検出はないが21tの斜面部を中心に無擾乱の包含層が遺存している。また18~24・27tにかけては谷部に連続する黒色土の落ち込みがあり台地を区画している。自然の營力による露底ではないかとみているが判然としない。29~33tは斜面を削平しており遺構の検出はなく、耕作土内からわずかに遺物が検出されるのみで、遺跡の範囲からは外れるようである。

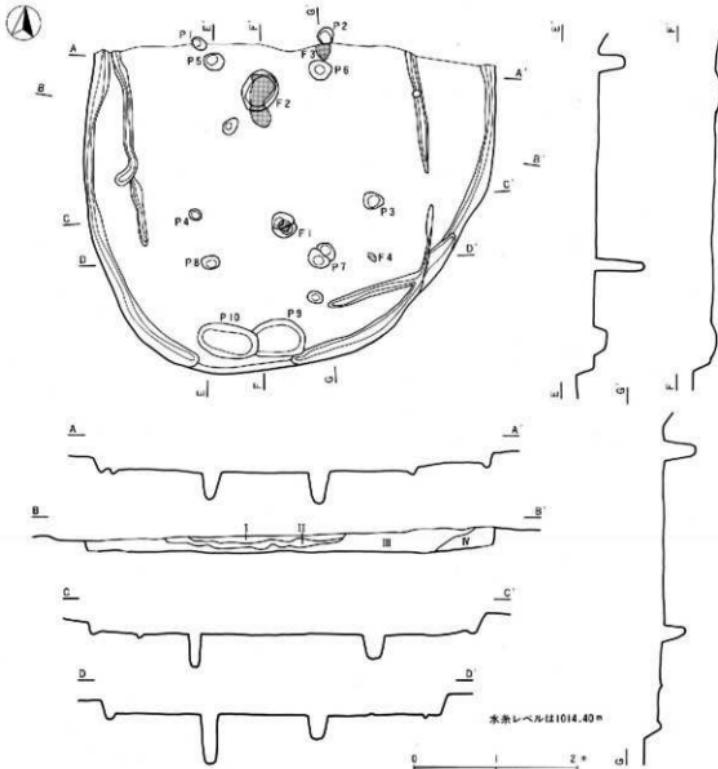
以上の結果を第3図に示した。表面採集の結果と合わせ遺跡の広がりは約15,000m²と推定される。各遺構の形成時期については不詳であるが、検出された土器は縄文前期の中越・神ノ木・有尾・諸磧a式に比定されるものと、該期の関東系と東海・関西系のもので大部分を占める。わずかに中期・後期とみられるものもあるが、縄文前期前半が遺跡の中核的位置を占めるものとみて間違いない。今回、遺物を掲載することができなかったが、いずれ紹介したいと考えている。

(2) 2号住居址

遺構(第4図)

本址はK2グリッドに位置する。平成6年度の圃場工区内にあり、試掘の結果から遺跡の広がりが懸念されたため、立ち会い調査を実施したところ検出され発掘した。住居址の番号は、昭和27年調査の住居址を1号住居址と位置づけ、2号住居址とした。2号住居址は工事により上面を10cm程削られているが、その下は埋め戻され保存されている。

本址の北側半分は道路により失われている。平面形は不整な円形を呈し、規模は4.9×4.7m程度と推測される。壁高は東壁が22cm・西壁が11cm・南壁が20cmを測る。周溝が南壁の一部を除き全周する。



第4図 2号住居址(1/60)

またこの内側に途切れているが間仕切状の溝が方形に巡る。主柱穴と考えられるピットはP1～P8である。P1とP5・P2とP6のように隣接する位置関係から建て替えが想定できる。その場合P1～P4とP5～P8の組み合わせが考えられるが新旧関係は不明である。南壁に接してP9とP10の同規模なピットが重なり、これも建て替えによる結果と推測したが新旧関係は不明である。床面にはF1～F4の四つの焼土が残る。F1は建て替え前の炉とみられるもので上面に貼床が観察された。深さ33cmの柱穴状の堀り方である。F2は建て替え後の炉とみるもので深さ7cmの皿状の堀方である。

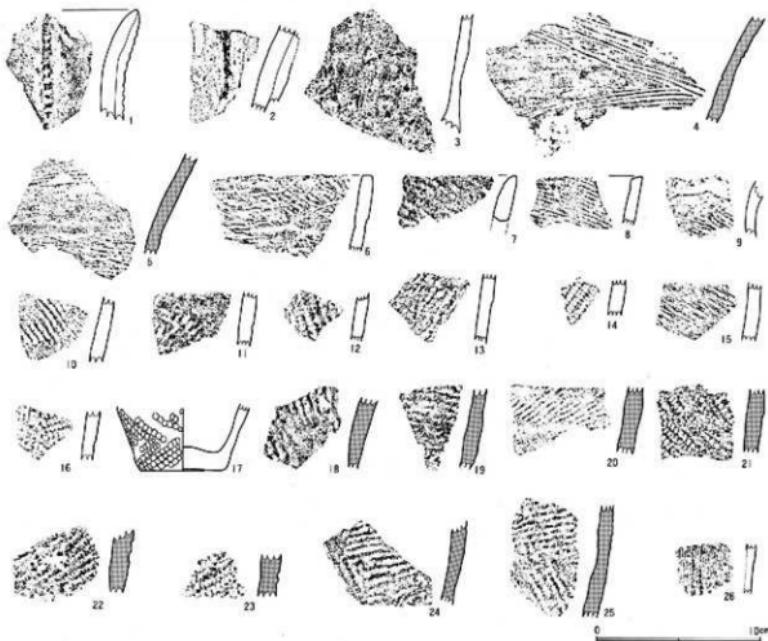
覆土は4層に分層された。I層は褐色土でロームブロックを疎らに含む。II層は褐色土でロームブロックを多量に含む。III層は暗褐色土でロームブロックを疎らに含む。IV層は褐色土でロームブロックを疎らに含む。II層は住居址の中央部に不整形に広がっていた。これは貼床ではなく住居址埋没後のローム廃棄によるものと考えている。同様なロームの廃棄例が阿久尻遺跡(小林 1993)でも報告されている。

遺物(第5図)

1・2は口縁より垂紐が貼付される。3は平底土器の底部とみられるものである。4・5は同一個体で繊維を含み櫛歯状条線が施される。6～25は縄文の施されるものである。6～17は繊維を含まず、18～25は繊維を含む。6は竹状工具により口縁部から同心円状に施文される。17はP10より出土したものである。26は撚糸文である。

時期

縄文前期前葉としておきたい。



第5図 2号住居址出土土器(1/3)

4 調査後の経緯

神ノ木遺跡の試掘結果を考慮した保護協議は平成6年6月17日、7月7日、9月14日、9月30日において実施され、10月11日の協議において措置が決定した。その内容は遺跡の保存される盛土設計範囲については計画どおり農用地として事業を施工する。遺跡の破壊される切土設計範囲については、計画を変更して非農用地とし、現況高を維持し遺跡保存を図ることとした。但し現在の耕作土層は全部除去するというものであった。工事は平成7年度に着工された。これにより神ノ木遺跡は、圃場整備事業により盛土保存となる農用地、現況高の非農用地、そして事業区外の三つに分割されることになる。

III 平成8年度の調査

1 調査に至る経緯

平成7年度に着工された神ノ木遺跡にかかる圃場整備事業の保護処置は前述のとおりである。これにより遺跡は保護されることとなったが、非農用地となる箇所に個人による倉庫の建設が平成8年度に計画された。茅野市文化財調査室と長野県埋蔵文化財課が対応を協議し、平成8年度に発掘調査を実施することとした。調査箇所は平成6年度実施の試掘調査の結果と圃場整備事業の設計図を照らし合わせ、倉庫の基礎部によって破壊の危惧される箇所を小グリッド単位で設定した。

2 平成8年度発掘調査概要

(1) 調査地 茅野市北山23-13

(2) 調査体制 調査主体者 両角徹郎（教育長）

事務局 宮下安雄（教育次長）

文化財課 矢嶋秀一（課長） 鵜飼幸雄（係長） 守矢昌文 小林深志

大谷勝己 功刀司 小池岳史 百瀬一郎

小林健治（調査担当） 柳川英司 大月三千代

調査補助員 太田友子

調査作業員 伊東みさを 金子清春 長田真 花岡照友 保科常夫

(3) 調査理由 個人倉庫建設に伴う緊急発掘調査

(4) 調査方法 国家座標第VII系を用い、10m四方の大グリッドの中に2m四方の小グリッドを設定した。

大グリッドは南から北に向かって1・2・3～、西から東に向かってA・B・C～とした。

小グリッドの名称は南から北に向かって1・2・3・4・5、西から東に向かってa・b・c・d・eとした。調査したグリッドはH5c3 H5c4 H5d3 H5d4 H5c3H5e4 I5a3 I5a4 I5a5 16a1 16a2 16a3 16a4 I6a5 I7a1 I6b2 I6b3 I6b4 I6b5 I7b1 I7b2 17b3 17b4の23グリッドである。表土は重機によって除去した。

(5) 調査期間 平成8年7月24日～8月10日

(6) 調査経緯 7月24日 基準杭を設置。

7月25日 重機による表土剥ぎ及び遺構検出作業の結果、住居址2軒を検出。

8月 5日 写真撮影。

8月 6日 遺構プラン実測。

8月 8日 土層断面図作成。

8月10日 グリッドを埋め戻し、調査終了。

(7) 調査結果 住居址2軒・土坑9基を検出するが、検出面までの深さに倉庫の基礎部が達しないことが判明した。文化財課と長野県埋蔵文化財課と協議し、遺構の検出状況の記録のみにて発掘調査を終了することになった。

3 遺構と遺物

(1) 層序(第6図)

- 発掘グリッドに認められた層序は下記のとおりである。
- 1層 褐色土 (10YR4/6) 園場整備造成土
 - 2層 黒褐色土 (10YR3/2) 園場整備造成土
 - 3層 黒色土 (10YR2/1) 旧水田耕土
 - 4層 赤褐色土 (5YR4/6) 旧水田耕土
 - 5層 黄褐色土 (10YR5/6) 旧水田床土 ロームブロック層
 - 6層 黒色土 (10YR2/1) 繩文遺物包含層
 - 7層 暗褐色土 (10YR3/3) 繩文遺物包含層
 - 8層 褐色土 (10YR4/4) 漸移層
 - 9層 黄褐色土 (10YR5/6) ソフトローム層

発掘区の地形は15a 4グリッド近辺より南が台地の斜面部となり緩傾斜している。これより北は平坦である。

(2) 3号住居址

遺構(第6図)

I 1a1・1b1・1b2・1b3グリッドから検出された。検出されたのは住居址の南東部分とみられ、平面形は長方形と推測される。覆土上面を旧水田の床土によって削平されている。覆土は上面のみの記録であるが2層に分層された。I層は黒褐色土(10YR2/2)でロームブロック(5mm)を僅かに含む。II層は黒褐色土(10YR2/2)でロームブロック(5mm)を疎らに含む。

遺物(第7図)

土器の出土は僅かに小破片6点のみである。3点(1~3)を示した。いずれもやや薄手の無織維土器である。1は細い沈線で格子目文が施される。

時期

縄文前期前半期の範疇に属すると推定される。

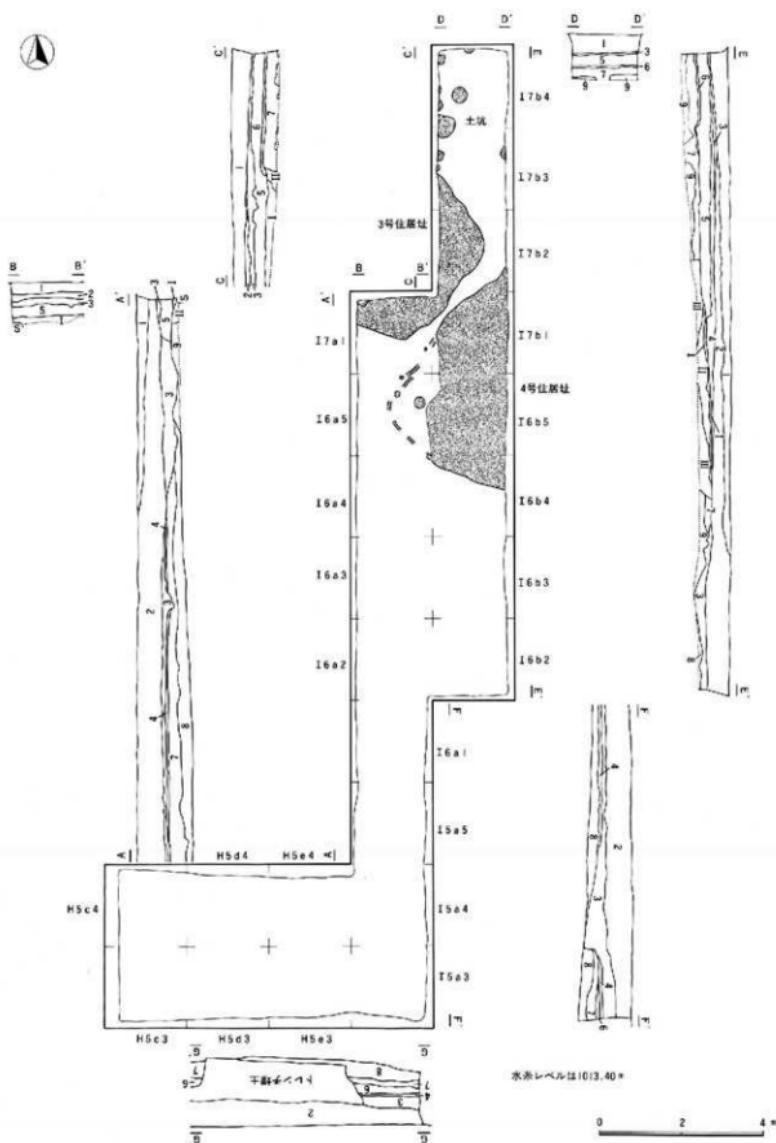
(3) 4号住居址

遺構(第6図)

I 1a4・1a5・1b4・1b5・1a1・1b1・1b2グリッドから検出された。検出されたのは住居址の南西部とみられ、平面形は長方形と推定される。南西のコーナー部が未検出であるが、住居址の周溝とピットとみられる堀り込みが検出されている。覆土上面を旧水田の耕土と床土によって切られていっている。検出された部分の覆土は3層に分層された。I層は黒色土(10YR2/2)である。II層は黒褐色土(10YR3/1)でロームブロック(5mm)を僅かに含む。III層は黒褐色土(10YR3/1)でロームブロック(5mm)を疎らに含む。

遺物(第7・8・9図)

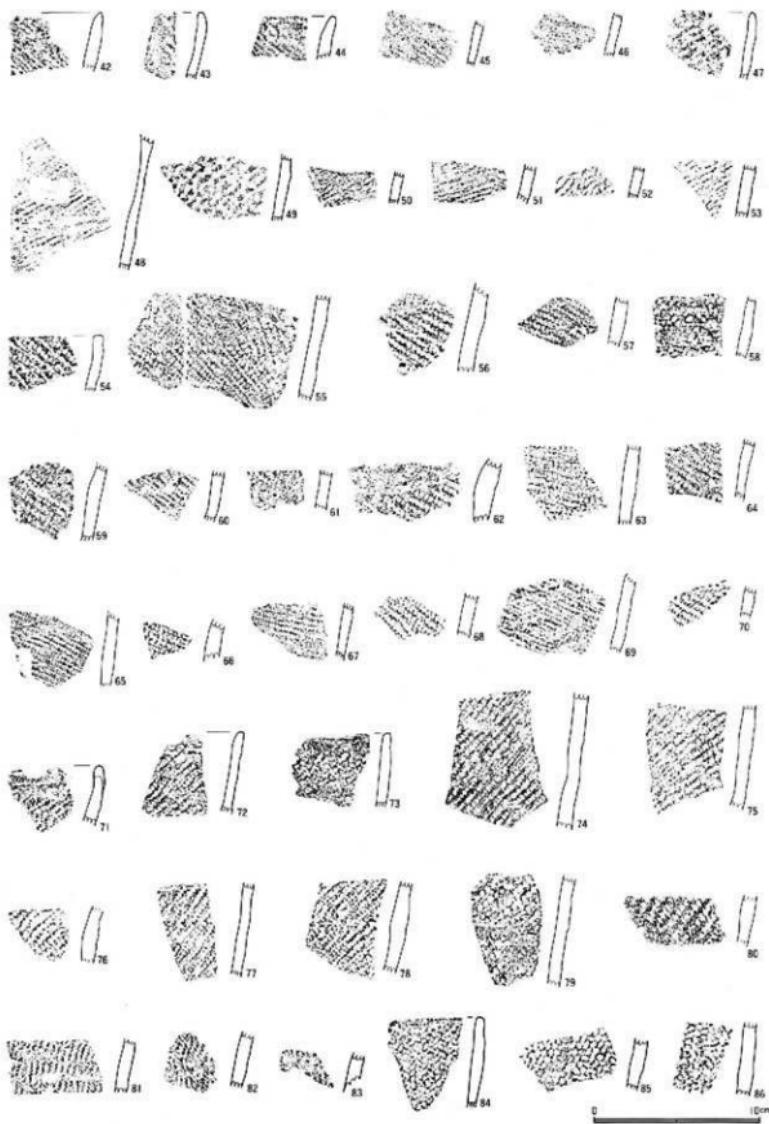
遺物は覆土の上面から多量に出土している。土器を112点(4~115)示した。1~15は櫛歯状工具によ



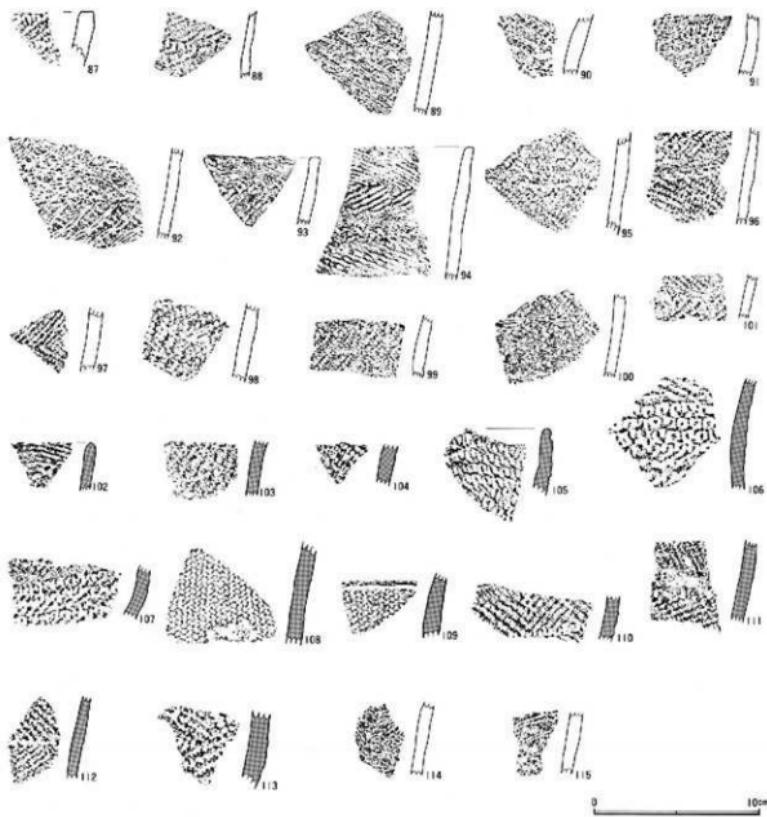
第6図 3号住居址・4号住居址・土坑(1/120)



第7図 3号・4号住居址出土土器(1/3)



第8図 4号住居址出土土器(1/3)



第9図 4号住居址出土土器(1/3)

って施文される神ノ木式である。16~20は纖維を含み、竹管文・ボタン状貼付文・縄文によって施文される関山式である。21~28は厚手の無文土器、29・30は薄手の無文土器である。31は東海系の薄手土器で刺突が施される。32~41は纖維を含む無文土器である。42~113は縄文の施されるものである。42~101は無纖維あるいはほとんど纖維を含まないもの、102~113は纖維を含むものである。無節・単節・束・組紐・ループ・合撫・附加条・羽状の各種縄文がある。114・115は撚糸文である。

時期

縄文前期中葉と推定される。

(4) 土坑(第6図)

I7b3・I7b4から柱穴状の土坑9基が検出された。ピットの覆土は7層と同じ暗褐色土(10YR3/3)である。7層からの落ち込みは明瞭であるが、同層内の掘り込みははつきりしない。全体形のわかるI7b4の1基の上面は40×37cmの円形である。

4 結語

平成6年度の試掘調査により神ノ木遺跡は縄文前期の拠点的大集落であることが判明した。その存続時期は縄文前期の中越・神ノ木・有尾・諸磕a式期に集中すると予想される。今年度の調査は未掘に終わったものの、新たな縄文前期前半の住居を2軒検出し改めてその密度の濃さを感じた。今回の調査の成果の一つに圃場整備事業終了後の遺跡の保存状況を確認できたことがある。発掘したグリッドは圃場整備の造成高と旧耕作土の厚みから遺跡の状況が心配された箇所であるが、旧耕作土の上に圃場整備の造成土がのり、遺跡が完璧に事業前の遺存状況を保持していることを確認した。圃場造成土に上面を固められることにより、むしろ以前より遺跡は保存されやすい状況となっているといえる。

今回の報告にあたっては遺物の整理途上にて作製を開始し、住居址より出土した土器を紹介するに止まった。本遺跡の重要性は「神ノ木式」土器の標識遺跡であることに止まらず、大規模開発事業の中で遺跡が消滅していく中、その全面が保存されたことにある。その重要性を認識し残された遺物の検討を続け、今後の福としなければならないと思っている。多くの皆様のご鞭撻をお願いしたい。

最後に、神ノ木遺跡の保護措置にご尽力頂いた長野県教育委員会と長野県土地改良課そして地元の皆様に心よりお礼申し上げたい。

参考文献

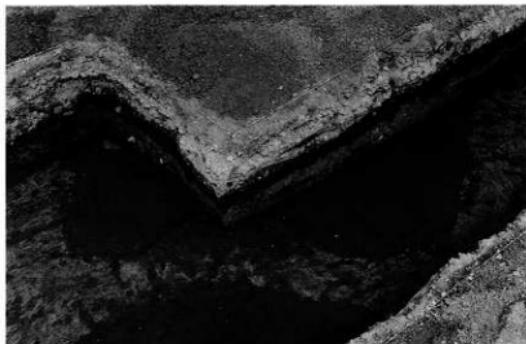
- 小池孝他 1990 『中越遺跡』 宮田村教育委員会
小林深志 1993 『阿久尻遺跡』 茅野市教育委員会
笛沢佑他 1982 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 原材 その5 昭和51・52・53年度』 長野県教育委員会
信濃史料刊行会 1956 『信濃史料(第1巻下)』
下平博行・鷲田明 1997 「長野県における前期中葉の土器群について」「前期中葉の諸様相」 縄文セミナーの会
堤隆他 1992 『城之腰遺跡』 御代田町教育委員会
堤隆他 1994 『塚田遺跡』 御代田町教育委員会
堤隆他 1994 『下弥堂』 御代田町教育委員会
戸沢充則監修 1994 『縄文時代研究事典』 東京堂出版
戸田哲也・大矢昌彦 1979 「神ノ木式・有尾式土器の研究(前)」「長野県考古学会誌 34号」 長野県考古学会
樋口昇一他 1976 『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 諏訪市 その4 昭和50年度』 長野県教育委員会
宮坂虎次 1983 『神ノ木遺跡』『長野県史 考古資料編 全1巻(3) 主要遺跡(南信)』 長野県史刊行会
宮坂虎次 1986 『神ノ木遺跡』『茅野市史 上巻』 茅野市
守矢昌文 1986 『高風呂遺跡』茅野市教育委員会



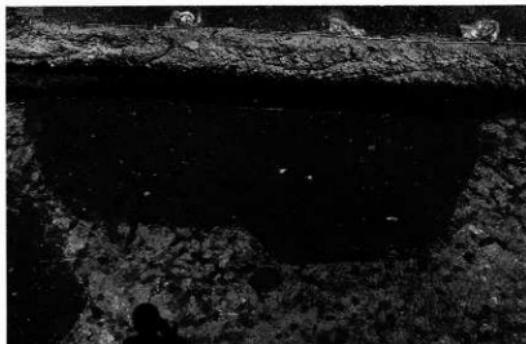
▲ 2号住居址(南から)



◀ 平成8年度発掘グリッド全景(北から)



◀ 3号住居址(南東から)



◀ 4号住居址(西から)



◀ 土坑(南から)

報告書抄録

ふりがな	かみのきいせき						
書名	神ノ木遺跡						
副書名	平成8年度個人倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	小林健治						
編集機関	茅野市教育委員会						
所在地	〒391 長野県茅野市塙原2丁目6番地1号 Tel 0266-72-2101						
発行年月日	西暦1997年3月24日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 ちのしきたやま 茅野市北山 23-13他	北緯 36度 1分 27秒	東経 138度 13分 50秒	調査期間 19960724 ～ 19960810	調査面積 92 m ²	調査原因 個人倉庫 建設に伴う 発掘調査
かみのき 神ノ木		20214	53				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
神ノ木	集落跡	縄文前期前半	竪穴住居 2軒 土坑 9基	縄文時代前期前半の 土器・石器			

神ノ木遺跡

— 平成8年度個人倉庫建設に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 —

平成9年3月19日 印刷
平成9年3月24日 発行

編集 長野県茅野市塙原2丁目6番地1号
発行 茅野市教育委員会

印刷 (有)森仙印刷所